参考様式第５－１号

令　和　7　年　2　月　14　日

農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定に基づき、公表します。

雄武町長　髙橋　健仁

市町村名 （市町村コード）	雄武町 （563）
地域名 （地域内農業集落名）	雄武町 （雄武中央、幌内、栄丘、共栄、豊丘、青葉、沢木）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月28日、令和6年4月30日、令和7年1月28日 （第1回、第2回、第3回）

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1　地域における農業の将来の在り方

（1）　地域農業の現状及び課題

当地区では、農業者の減少や高齢化により、遊休農地の更なる増加や一農家あたりの耕作面積が益々増大することが懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。このため、分散する担い手の農地を集約化するとともに、飼料自給率の向上を目的とした農地の有効活用が求められている。

（2）　地域における農業の将来の在り方

・酪農における農地の集約化を段階的に進め、農作業の効率化、農作業時間の削減等を行い、スマート農業（自動操舵やドローンなど）の推進に努め、より良い農業経営を目指す。また、地域の特産物である韃靼そばや酪農における有機農業の取組についても併せて推進していく。
・北オホーツク農業担い手対策協議会と連携し、新規就農者の確保・育成や婚活事業に力を入れていく。
・飼料自給率の向上と農地の有効活用を図るため、（同）おうむ飼料センターの運営を支援する。
・農業経営に重要な役割を果たしている酪農ヘルパーやコントラクターなどの労働力不足を解消するため、外国人技能実習生登用の検討や新規就農フェア等における求人活動に取り組んでいく。

2　農業上の利用が行われる農用地等の区域

（1）　地域の概要

区域内の農用地等面積	8,382　ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	8,382　ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	－　ha

（2）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
・農地バンクを活用して、認定農業者や新規就農者を中心に担い手への農地集積を進める。
（2）農地中間管理機構の活用方針
・経営規模拡大や新規参入などを鑑み農地集約化を行う際に活用する。
（3）基盤整備事業への取組方針
・担い手のニーズを踏まえ、国営緊急農地再編整備事業や畜産担い手育成総合整備事業を活用し、農地の生産性を高めるための基盤整備を進める。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
・町、JA、北オホーツク農業担い手対策協議会、農業改良普及センター等の関係機関と連携し、多様な経営体の確保・育成に努める。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・農作業時間の削減等経営改善に努めるため、実情に応じてコントラクター事業等を活用していく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☑	①鳥獣被害防止対策	☑	②有機・減農薬・減肥料	☑	③スマート農業	□	④畑地化・輸出等	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	□	⑦保全・管理等	☑	⑧農業用施設	□	⑨耕畜連携等	☑	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害防止対策
　ヒグマやエゾシカの被害が拡大しないよう防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて狩猟免許や銃所持に費用を助成し、捕獲人材の確保・育成を進める。
②有機・減農薬・減肥料
　今後、有機農産物のニーズが増えてくると思われるため、有機栽培や減農薬、減肥料を視野に入れ検討していく。
③スマート農業
　酪農や畑作における農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を段階的に進める。
⑧農業用施設
安全・安心で高品質な農畜産物を安定的に供給できるよう、加工施設等の整備促進を進める。
　【令和7年度：有機農産物加工施設整備（韃靼そば製麺所）】
⑩その他（新規就農対策）
　北オホーツク農業担い手対策協議会における離農者登録制度の活用により新規就農者の確保・育成に努める。

第1回協議内容
目標地図素案の確認について
①当該区域における農業の将来の在り方
②農業上の利用が行われる農用地等の区域
③その他農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

第2回協議内容
①雄武町農業地域計画（案）の内容確認について
②10年後を見据えた農地の利用方針について

第3回協議内容
①雄武町農業地域計画（案）の内容確認について